

改正労働安全衛生法等 説明会開催のご案内

鳥取労働局及び各労働基準監督署では、令和8年1月1日から段階的に施行されています労働安全衛生法等の改正について、内容を正しく理解し、円滑な対応につなげるため、説明会を開催します。

事業者をはじめ、皆様のご参加をお待ちしています。

労働安全衛生法及び作業環境測定法等の 改正内容のポイント

- 個人事業者等の安全衛生対策の推進
- 職場のメンタルヘルス対策の推進
- 化学物質による健康障害防止対策等の推進
- 機械等による労働災害防止の促進等
- 高齢労働者の労働災害防止の推進

開催日時・申込先等

開催主体	日時	開催形式	開催場所	参加定員	申込先
鳥取労働局 (鳥取産業保健総合支援センターとの共催)	令和8年6月26日 14:00～16:00	オンライン形式		50名	鳥取鳥取産業保健総合支援センターHPより申込みください。 
鳥取労働基準監督署	令和8年7月30日 13:30～15:00	参集形式	鳥取県鳥取市富安2丁目89-4 鳥取第一合同庁舎2階共用会議室	30名	鳥取労働基準監督署安全衛生課 電話 0857-24-3212
米子労働基準監督署	令和8年6月3日 13:30～16:00	参集形式	鳥取県米子市東町124-16 米子地方合同庁舎4階会議室	50名	米子労働基準監督署安全衛生課 電話 0859-59-0022
倉吉労働基準監督署	令和8年8月19日 13:30～14:30	参集形式	鳥取県倉吉市駄経寺町2-15 倉吉地方合同庁舎4階第1会議室	24名	倉吉労働基準監督署監督・安衛課 電話 0858-22-6274

申込は表内の各申込先を参照のうえ、直接申込みください。開催場所ごとに申込先や方法が異なりますので、ご注意ください。なお、定員に達し次第、申込締切とさせていただきます。

